

# 地球温暖化 をめぐる動きと 先進企業の対応

## 魚住隆太

あずさステイナビリティ株式会社  
代表取締役社長

### はじめに

京都議定書に基づく日本の目標である温室効果ガスの一九九〇年比六%削減の対象期間が、二〇〇八年四月一日からスタートした。また、七月七日から開催予定の洞爺湖サミットでは地球温暖化対策が主要な課題となっている。毎日、温暖化、排出権という言葉が目や耳に入らないことはないと言ってよい状況である。このような状況の中で、企業経営において温暖化がどのような影響をもたらすのか、また、そもそも温暖化は人為的原因によるものか等について考えてみたい。

### 地球温暖化懐疑論

地球温暖化の原因は人為的な活動によるものではない、温暖化そのものが起こっていないという考えもあり、それらの書籍が相当数売られている。それら地球温暖化懐疑論者の主な主張は次の通りである。

- ①地球は温暖化していない  
(都市部の温度が上昇⇨ヒートアイランド現象にしか過ぎない)
- ②仮に過去・現在まで温暖化していても人為的要因とは限らない  
(太陽の黒点周期や、その他の周期による要因である)
- ③長期将来予測(シミュレーション)は、あくまで予測であり科学的根拠はない  
(人為的CO<sub>2</sub>の大量排出が過去において存在しない以上、計算式の検証は不可能)
- ④仮に将来温暖化しても、マイナス影響ばかりではない

(中緯度・高緯度地域では農作物や森林の成長にはプラス影響)

これら地球温暖化懐疑論に対する個人的な意見としては、地球温暖化は二〇二〇〜三〇年顕著になっていると思われる。ただ、その要因として、CO<sub>2</sub>濃度の上昇だけでなく、周期的な要因も重なっていると考える。また、二〇一〇年に温度や海面がいくらか上昇するかの予測は、かなり精度が低いと思われる。他方、映画「デイ・アフター・トゥモロウ」のような極

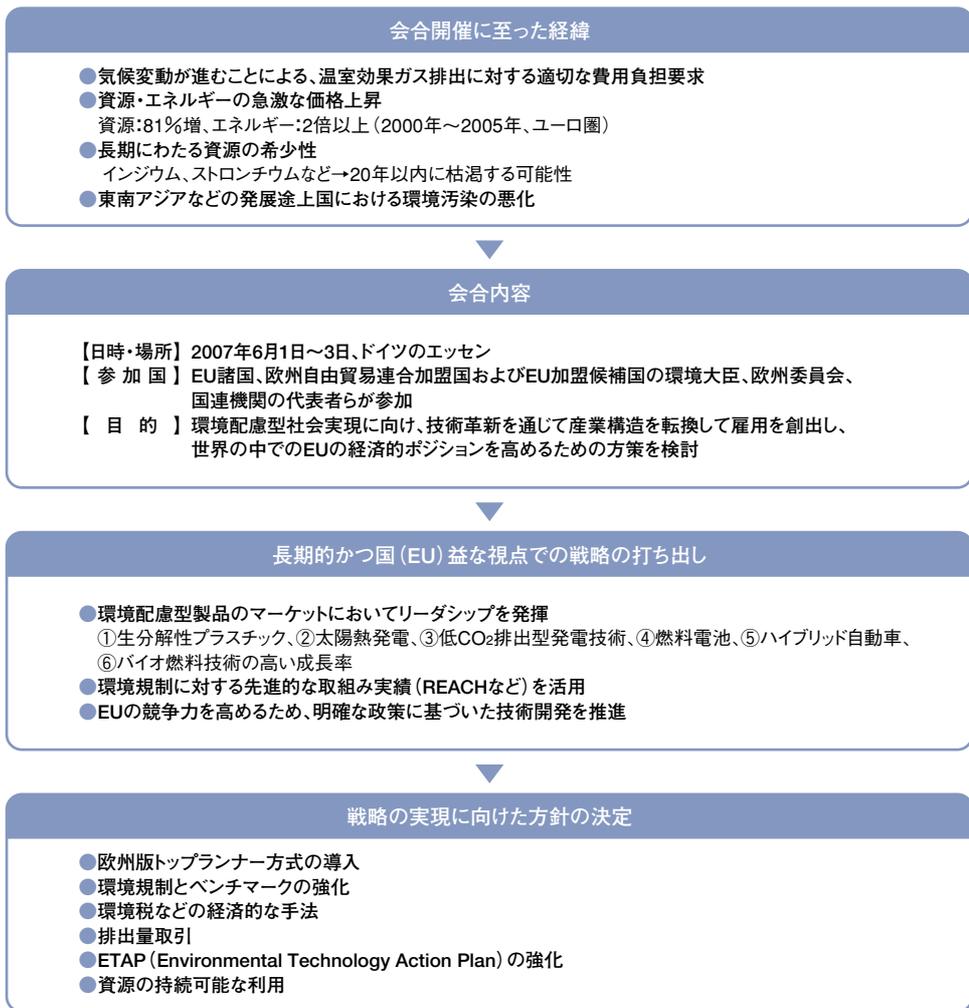
端なカタストロフィーは、発生確率は非常に低いもののその可能性を否定はできないであろう。

さらに地球温暖化は、一旦はすみがつけばすぐに戻すことは不可能であり、科学的には未解明な部分が残っていても、予防原則的にCO<sub>2</sub>排出量を削減することは重要である。産業革命以降、化石燃料の消費⇨CO<sub>2</sub>排出量は指数関数的に増加しており、異常気象等気候変動の大きな要因となっていると考える。その対策として、省エネ、設備・機器の高効率化、新エネルギー開発、エコイノベーション等は大いに推進すべきである。他方、原子力発電(一旦事故が起きた場合の被害の甚大さ)、二酸化炭素の地中貯留(地震や微生物への影響未解明)、バイオエタノール(穀物価額の高騰による貧困層の拡大、IN/OUTのエネルギー収支の悪さ)等については、十分な議論を実施し慎重な対応が望まれる。

### EU環境大臣非公式会合

昨年六月六日〜八日、ドイツのハイリゲンダムにて主要国首脳会議(G8)が開催された。その直前の六月一日〜三日、ドイツのエッセンにおいて、EU環境大臣非公式会合が開催され、非公式としながらもウェブにワーキングペーパーが公表されている。そのタイトルは、Environment・Innovation・Employmentであり、内容はタイトル通りに、よりよい環境(低炭素社会への移行)を目指して、エコイノベ

●EU環境大臣非公式会合 一連の流れ



出典:Working Paper to the Informal Meeting of Environment Ministers in Essen  
 ([http://www.eu2007.de/en/News/download\\_docs/Juni/0601-U/035Arbeitspapier.pdf](http://www.eu2007.de/en/News/download_docs/Juni/0601-U/035Arbeitspapier.pdf))  
 あざさサステナビリティ株式会社まとめ

ーションを実践し、雇用の創出を通じて、世界の中でEUの経済的ポジションを向上させる戦略を明確に述べている。これが、経済・産業関連大臣でなく環境大臣の会議で行われていることに留意すべきである(図表参照)。

地球温暖化に科学的に未解明な部分があっても、政治的に産業構造を低炭素社会に移行することを決定し、EUは超長期ビジョンを

■先進企業の対応

温室効果ガスの一九九〇年比六%削減は、

持つて取組んでいる。ちなみに、米国の共和党、民主党の大統領選挙候補者は、ともに排出量取引制度導入に積極的であり、誰が大統領に選ばれても地球温暖化対策を積極的に推進するといわれている。

あくまで国に課された義務であり、現状企業等には削減義務は課されていない。企業が省エネ活動を実施してエネルギー(石油、天然ガス、石炭、電力)の消費を削減した場合、当然にCO<sub>2</sub>排出量は削減されるが、コストも削減される。このような取組みは、環境と経営を両立することであり、大いに推進されるべきである。

このような省エネ投資を積極的に推進すれば、工場のエネルギー消費量が削減されるかといえば、必ずしもそうはならない。それは省エネ投資での改善率よりも生産量の伸び率が大きい場合、いわゆる原単位(エネルギー消費量÷生産量)は改善しても、エネルギー消費量は増加することとなる。工場にとっては、生産量の調整は、基本的に管理不能であり、工場ではあくまで原単位での改善が目標となる。しかし、現在の各種ステイクホルダーの最大関心事は地球温暖化対策であり、絶対量での削減である。

企業が順調に売上(生産)を伸ばしている場合、生産量の伸び率以上にエネルギー原単位を改善するのが困難な場合がある。そのような場合、企業は絶対量での削減目標値を達成するため、本社が排出権やグリーン電力証書の購入を行う。これらの行為もCSR(企業の社会的責任)の観点からであり、環境先進企業では、このように絶対量でのCO<sub>2</sub>削減取組みが増えてきている。